

平成28年4月1日から、緊急通報「119番」は
かみとおさん
「上十三消防指令センター」で受け付けます。

「上十三消防指令センター」ってなんだろう!?



「上十三消防指令センター」は、十和田地域広域事務組合、三沢市、北部上北広域事務組合、中部上北広域事業組合の4消防本部管内の119番通報の受け付け、消防車や救急車への出動指令などの通信指令業務の運用を共同で行います。共同運用により、業務の効率化が図られ、関係4消防本部の連携及び情報を共有することが可能となります。

119番の受付場所が変わります。



現在、関係4消防本部ごとに受け付けている119番通報は、十和田地域広域事務組合十和田消防庁舎内に設置される上十三消防指令センターで受け付けます。

これまで同様、受け付けした119番通報により、管轄消防署所に出動指令が出され、消防車や救急車等が出動します。



119番通報はなるべく固定電話からお願いします。



携帯電話からの119番通報は、機種または設定により通報場所がしっかり特定できない場合があります。これに対し、固定電話からの119番通報は、発信地表示機能により瞬時に通報場所が特定されます。より迅速な出動のためにもなるべく固定電話での119番通報をお願いいたします。

また、119番通報の時は、冒頭に必ず市町村名を添えてください。

災害情報案内（火災などの状況）は以下のとおりです。

野辺地消防署 0175-64-9955
横浜消防署 0175-76-1190
六ヶ所消防署 0175-71-0066



上十三地域4消防本部消防通信指令事務協議会
上十三消防指令センター

中部上北広域事業組合消防本部
TEL 0176-62-3142

北部上北広域事務組合消防本部
TEL 0175-64-0650

十和田地域広域事務組合消防本部
TEL 0176-25-4111

三沢市消防本部
TEL 0176-54-4111

お問い合わせは居住地の各消防本部へ